

令和6年度 東京都立小平高等学校経営計画

東京都立小平高等学校長
松永 今日子

1 目指す学校

規律ある学校生活の中で、教養主義に基づいて様々な学習活動に取り組ませることで、将来、職業を通して国際社会においても貢献できるグローバルな視野をもつ人材を育成する。また、学校行事や部活動等の取組を通して、リーダーシップの育成と協働意識や共感性の涵養に努める。

☆スクール・ミッション

「自主」「Independence」「誠実」「Sincerity」「英知」「Intelligence」の校訓のもと

- 国際理解教育を推進し、国際社会に貢献できる生徒を育てる。
- 論理的、実践的な英語力を伸長させる。
- 思いやりの心と高い規範意識をもち、自他を尊重し、共に助け合える生徒を育てる。
- 地域から信頼され、地域社会に根ざした学校としていく。
- 生徒の生命・健康を何よりも優先し、生徒一人一人を本当に大切にしていると生徒・保護者が実感できる教育活動を行う。
- 生徒の進路希望の実現を学校全体で支援し、その実現を図ることで生徒・保護者に喜んでもらえる学校としていく。

～目指すべき小平高校生の将来像～

高度な語学力と豊かな教養、そして優れた国際感覚を養い、多様性を受け入れる資質を身に付けることを通して、世界中の人々とコミュニケーションをとることができる能力や柔軟な思考に基づいた新たな価値を創造する能力をもったグローバルリーダーを育成する。

- 「規範を示し、リーダーシップのとれる人」
- 「課題に対して、自ら計画を立て、考えて行動できる人」
- 「学ぶ姿勢をもち続けることができる人」
- 「自己や他者を認知し、協力しながら、柔軟に物事を進めることができる人」
- 「専門性（スペシャリスト）や統合力（ゼネラリスト）を備えた人」
- 「高いコミュニケーション能力を備え、知的好奇心に溢れた人」
- 「小平の英語力に加えて、科学的・論理的思考ができる人」
- 「SDG s の視点から日本の将来像についてグローバルに考えることができる人」
- 「society5.0 に向け、AI や ICT に対する深い理解と活用スキルを兼ね備えた人」

☆スクール・ポリシー

1 「自主」「Independence」 学びに向かう力を育む ホップ

- A 主体的行動力 自分で計画を立て考えて、行動することができる。
- B 挑戦力 失敗を成長の糧と捉え、試行錯誤を重ね、物事をやり抜くことができる。
- C 判断・統率力 他者の意見を聞き、広い視野で物事を判断し、率先して進めていくことができる。

2 「誠実」「Sincerity」 知識・技能を身に付け土台を作る ステップ

- D 協働力 自分の役割を理解した上で、協力しながら互いに情報を共有して物事を進めることができる。
- E 対応力 自己や他者を観察・認知し、国際理解教育等を通して様々な問題に柔軟に取り組むことができる。
- F 規範力 自分の行動や判断の拠りどころをもつことができる。

3 「英知」「Intelligence」 思考力・判断力・表現力を磨く ジャンプ

- G 言語力 英語力・国語力をみがき、自分の考えを豊かに表現することができる。
- H 知的探究力 広く好奇心をもち、物事の本質を見極め、深く追究することができる。
- I 論理的能力 物事を深く理解し、柔軟な発想をもって思考することができる。

2 中期的目標と方策

- (1) 生徒の高い進路希望を実現するため、国公立大学現役合格者 10 名以上、最難関私立大学（早慶上理）現役合格者数 10 名以上、難関私立大学（GMARCH レベル）現役合格者数 120 名以上を数値目標として進学指導に取り組む。
- (2) GE-NET20 指定校として、国際理解教育の推進と質の高い英語の授業を柱とし、あらゆる教科で多角的な考え方を養い、言語能力・論理的思考力・コミュニケーション能力を育成する。
- (3) 海外学校間交流推進校として、様々な国際交流等を通して、日本人としての自覚と誇り及び豊かな国際感覚を育成する。
- (4) 新教育課程検討委員会において、令和 4 年度から年次進行で実施する新学習指導要領における教育課程について、生徒の実態に合っているか適宜検証し改善する。
- (5) 全教員が生徒の実態に対応した授業を実践するとともに、生徒の主体性を伸ばす部活動活性化に関わり、学習と部活動等を高いレベルで両立させる。
- (6) デジタル環境整備を推進して、通常の授業中を含めて教師と生徒が同時に参加できる学習の場を、学習支援クラウドサービス等を活用することで構築するとともに、遠隔学習支援による家庭学習の充実や学習時間の確保を図る。高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）の採択を受け、ICT を活用した文理横断的な探究的な学びを強化する。
- (7) 学校生活の中でルールやマナーを重んじ、規律ある生活習慣のための生活指導を行い、自主性、社会性、責任感、思いやり、協同の精神、リーダーとしての資質能力を育成する。
- (8) 三年間とその先を見通したキャリア教育、土曜講習や長期休業日中の補習・講習、英語外部検定等を通して生徒の学習意欲を向上させ、より高い進路目標の実現を図る。
- (9) 図書館の活用、自習スペースの充実、習熟度別少人数指導の充実、学習到達目標の設定、教員相互の授業参観や校内研修を推進することにより、教育環境・条件を整備していく。
- (10) 近隣小中学校をはじめとする地域諸機関と積極的に連携して、文化的行事、学校開放を行い、社会貢献活動等を通して生徒の健全育成を図る。
- (11) 学校見学会及び学校説明会の開催、WEB サイトの活用、中学校・私塾訪問等を通して本校を志望する受検生の開拓と募集活動に取り組む。
- (12) スクールカウンセラーの協力を得て、生徒の生命に関わる事故を未然に防止するとともに、校内特別支援教育推進体制を整備し、発達障害など様々な配慮の必要な生徒に対する理解と対応を図る。また必要に応じて YSW 等外部との連携を推進する。
- (13) 経営企画室職員との連携体制を構築、教育活動への参画を強化し、教育活動に合わせた適正な予算執行と施設・設備の保守改善に努める。
- (14) 学校閉庁日等を適切に設定するとともに、ペーパーレス化等による会議時間短縮等の取組を推進して、教職員の意識改革を図りながら、働き方改革を推進する。

3 今年度の取組と方策

(1) 学習指導

- ・教養主義、すべての教科でグローバル教育を推進、多角的な視野からの様々な物の見方や考え方の習得、言語能力の向上、論理的思考力、国際社会に貢献できる資質・能力の育成。
- ・デジタル技術を十分に活用して、生徒・教員間あるいは生徒間の対話の機会を充実させ、自主的に考え、表現できる授業を実践。
- ・DX を活用した土曜講習及び長期休業日中の補習、講習実施による学習時間の確保。
- ・本校のスクールミッションの達成に向けた週ごとの指導計画、シラバス、校内研修・教科会等の取組による明確な目標設定と授業の質的向上。

(2) 進路指導

1 年：バランスの取れた学習

一貫したキャリア教育の実践。総合的な探究の時間の活用。進路講演会、進路適性検査の実施。

2 年：目指す進路の明確化

進路講演会、大学説明会の実施。見学会、模擬授業参加。合格者座談会の実施。

3 年：進路実現

進路情報提供、個別指導実施。模擬試験の分析会→教科会→授業等でのフィードバック指導。個別受験検討会開催に向けた検討。

(3) 生活指導

- ・ルール、マナー指導、身だしなみ指導。
- ・挨拶の励行、時間を守る指導：遅刻防止指導、授業時チャイム開始、集会時の集合、部活動後等の下校指導、校則の見直し
- ・安全教育：薬物乱用防止やハイテク犯罪等防止のためのセーフティ教室実施、登下校時の自転車の安全乗車指導（ヘルメット着用、アプリ活用によるルール・マナーの徹底）、年4回の避難訓練実施、SNS利用時のマナー・ルール徹底

(4) 特別活動・部活動

- ・学校行事に主体的に関わる指導。向上心と達成感獲得につなげる部活動の活性化。学習を途切れさせない効率的かつ計画的な活動。
- ・国際理解教育推進。授業におけるグローバル人材の育成、国際交流活動、留学生受入、留学希望生徒への情報提供、海外修学旅行の実施。＜GE-NET20 指定校、海外学校間交流推進校＞

(5) 募集対策・広報活動

- ・より高い目標に向かって自己管理できる生徒を獲得するための情報発信。
- ・学校見学会、学校説明会、個別相談会の充実。学校説明会での効果的な演出方法の検討。WEB サイトの定期的更新と充実。中学校や私塾での広報活動の充実。

(6) 安全・健康・地域連携

- ・生徒の体力向上への取組、心身の健康に組織的に取組むための保健室機能の強化、感染症対策の徹底、スクールカウンセラーの活用と外部機関との連携。
- ・特別支援教育委員会による発達障害等の生徒に対する教育環境整備と学校生活での指導及び支援。
- ・体罰や不適切な指導の禁止、根絶に向けた全校的な取組の強化。
- ・環境教育の推進、清潔で明るい学校環境の維持。
- ・地域関係諸機関との積極的連携。

(7) 学校運営・組織

- ・企画調整会議を柱とした方向性を共有した学校運営の実現及び教育課程の実施、検証、改善。
- ・個人情報適正管理を徹底するための執務環境整備、DXの推進、学校ICTの効率的運用体制の維持発展。
- ・節電の継続実施。経営目標を見据えた学校予算の編成と執行等経営企画室による経営参画。
- ・教職員一人ひとりが業務の効率化を意識したライフ・ワーク・バランスの均衡。

4 重点目標と具体的方策

(1) 学習指導

◎授業改善

- ・「授業で勝負」1分も無駄にしない授業実践 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの学習活動の充実 ・デジタル教材等の活用推進 ・指導教諭による模範授業参観推進
- ・生徒による授業評価（7月と12月の2回実施。3年目までの新規採用教員は各中間考査後を加え4回実施）の実施による課題把握と教科会での共有・分析及び全体へのフィードバック

◎授業改善及び補講・補習等の取組

- ・授業の質的向上、形態の工夫 ・教科横断の取組「耕し、種を播き、収穫する」サイクルの推進
- ・チャイム to チャイム授業 ・授業者を指定して実施する教員相互の授業参観
- ・補習補講の充実 ・英語外部検定等指導 英検、GTEC 等
- ・教科会定例実施による統一感のある指導 ・図書館を活用した教科指導の充実

(2) 進路指導

◎進路指導部主導の進路指導計画

- ・高い目標をもたせるための指導体制確立 ・進路指導力向上に向けた校内研修
- ・生徒情報共有のための資料作成 ・模試の解きなおし指導、分析結果のフィードバック

(3) 生徒指導

◎安心して通える学校環境

- ・生活指導統一基準による生徒指導 ・登下校時のマナー指導及び安全教育の徹底 ・いじめ防止の取組 ・身だしなみ指導 ・スマートフォン、SNSの使用に関するルール、マナーの徹底指導

(4) 特別活動・部活動

◎部活動・学校行事の充実

・生徒のライフ・スクール・バランス確保に向け、各種ガイドラインに従った効率的な部活動の実施

◎GE-NET20 指定校、海外学校間交流推進校としての事業推進

・台湾、アメリカ、オーストラリア等の高校や高校生との国際交流活動

・次世代リーダー育成道場研修生の輩出・R6 年度海外（台湾）修学旅行の実施 R7 年度の準備

◎大学や各国大使館等外部機関との連携による国際理解事業の展開

(5) 募集対策・広報活動

◎魅力ある学校の広報活動

・全ての教員による広報活動の実践・WEB サイトに魅力ある学校行事や教育実践、生徒の活動状況を掲載。

・生徒の出身校を中心に通学エリア全体を網羅した生徒・教員の中学校・塾等の訪問 ・学校見学会等での中学生対象体験授業（英語・数学・理科等）の実施 ・動画による授業紹介

(6) 安全・健康・地域連携

◎安全の提供

◎地域連携による健全育成

・美化委員会、保健委員会の活性化、・ごみ分別、減量化等環境教育の推進

・小平市なかまちテラス他地域諸機関との連携

・小平市立第十四及び第二小地区青少年対策委員会と連携した地域行事への参加、地域ボランティア活動を通じた健全育成

(7) 学校運営・組織

◎OJT 体制の構築と人材育成

・課題共有 課題解決に向けて取組む組織的な PDCA サイクルの確立と AAR サイクルの活用

・複数担当者制を確立、分掌業務の継承体制構築 ・経営企画室の経営参画 ・教職員のライフ・ワーク・バランスの推進 ・男性教職員の育業取得推進 ・年休取得（年 20 日）の推進

5 数値目標 ※（ ）内は令和 5 年度実績

(1) 学習指導

・教員相互授業参観 2 回（0 回）・若手教科研究授業年 6 回（6 回）

・GE-NET20 指定校に係る公開授業及び校内研修 1 回（1 回）

・講習・補習 35 講座 2,000 名（38 講座 1,091 名）

・学習時間調査「学年＋1 時間」平日達成率 1～2 年 30%（11%）3 年 75%（62.6%）

・学習時間平均 平日 120 分（123 分）休日 180 分（168 分）・英検 2 級以上合格者 200 名（357 名）

(2) 進路指導

・模試実施及び結果分析指導年間 5 回（5 回）

・学年進路指導 1 年 3 回（3 回）2 年 5 回（5 回）3 年 7 回（7 回）

・国公立大学・難関・GMARCH レベル私立大学等合格者数 140 名（241 名）

・大学入学共通テスト出願者数 93%（96% 268 名）

・卒業時進路決定率 93%（92%）

(3) 生活指導

・生活習慣の確立

・特別指導件数 0 件（3 件）

・校門指導・下校指導継続・身だしなみ指導継続・時間を守る指導

・避難訓練 年 4 回実施

(4) 特別活動・部活動

・部活動加入率 1 年 100%（95%）2、3 年 90%（95%）

・生徒の学校満足度 85%（79%）・保護者の学校満足度 90%（88%）

(5) 募集対策・広報活動

・ホームページ更新 200 回（198 回）・学校説明会来場者合計 6,000 名（6,137 名）

・一次応募倍率 普 1.5 倍/外 1.5 倍（普 1.4/外 1.84）

(6) 働き方改革

・部活動指導員の活用 15 名（15 名）

・男性教職員の育業等取得 2 名（3 名）

・年休取得（年 10 日以上）80% 夏季休暇取得（年 5 日）100%